住 宅 用 家 屋 証 明 申 請 書

租税特別措置法施行令

（イ）第41条
- 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
  - (a)　新築されたもの
  - (b)　建築後使用されたことのないもの
- 特定認定長期優良住宅
  - (c)　新築されたもの
  - (d)　建築後使用されたことのないもの
- 認定低炭素住宅
  - (e)　新築されたもの
  - (f)　建築後使用されたことのないもの

（ロ）第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
- (a)　第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
- (b)　(a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和　　年　　月　　日

（提出先）
川越市長

申請者又は代理人　住所 ……

氏名 ……　印

申請者住所	
申請者氏名	
家屋所在地	川越市
家屋番号	
新築・取得年月日	年　月　日（新築・取得）
取得の原因（移転登記の場合）	（１）売買　（２）競落
建築年月日	年　月　日
申請者の居住	（１）入居済　（２）入居予定
床面積	㎡
構造	造　葺　建
区分建物の耐火性能	（１）耐火又は準耐火　（２）低層集合住宅
工事費用の総額（（ロ）(a)の場合に記入）	円
売買価格（（ロ）(a)の場合に記入）	円

手数料(1件)
1，300円

川越市資産税課